

(2) 利用区分—その他の施設

トレーラーボート用駐車場	
1日につき、1,050円	
船台	
小型ボート用 (30フィート未満)	中型ボート用 (30フィート以上40フィート未満)
1日につき、4,200円	1日につき、7,350円
上下架施設	
上架、下架1回につき、各々3,150円	

- 備考 1 使用料の算定基準期間は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、次年度以降も継続使用の場合には、初年度については許可日から当該年度の3月31日までの月割とする。
- 2 海上及び陸上艇置場使用料には、屋内管理施設（レストラン施設を除く）及びその他の施設（トレーラーボート用駐車場・船台を除く）使用料が含まれる。
- 3 艇の長さは、実測とし1メートルは、3.28フィートで計算する。ただし、1フィート未満の端数については、切り上げるものとする。

2 臨時的使用の場合の使用料

利用区分	内訳		
屋内管理施設	シャワー	1回につき、210円	
	ロッカー	1回につき、210円	
海上艇置場	1日、1フィートにつき、158円		
陸上艇置場	1日、1フィートにつき、158円		
その他の施設	トレーラーボート用駐車場		
	1日につき、1,050円		
	船台	小型ボート用 (30フィート未満)	1日につき、4,200円
		中型ボート用 (30フィート以上40フィート未満)	1日につき、7,350円
	上下架施設		
上架、下架1回につき、各々3,150円			

- 備考 1 艇の長さは、実測とし1メートルは、3.28フィートで計算する。ただし、1フィート未満の端数については、切り上げるものとする。
- 2 海上及び陸上艇置場使用料には、その他の施設（トレーラーボート用駐車場・船台を除く）使用料が含まれる。
- 3 斜路のみ使用の場合は、1回の上下架につき、1,050円の使用料を徴収する。